

第45回衆議院議員総選挙 第21回最高裁判所裁判官国民審査 投票日 8月30日（日）

第45回衆議院議員総選挙及び第21回最高裁判所裁判官国民審査の投開票が平成21年8月30日（日）に執行されます。

投票は、対馬市内127の投票所で、午前7時から午後6時まで。

開票は、午後8時30分から「対馬市シャインドームみね」で即日開票されます。

投票ができる人

日本国民で満20歳以上の人（平成元年8月31日までに生まれた人）
選挙人名簿に登録されている人（平成21年5月17日までに転入届出をした人）

（ 以上の要件を満たしていても、次の人は投票できません。
(1)対馬市から転出後3ヶ月以上が経過し、他の市町村の選挙人名簿に登録された人
(2)公民権停止中の人 ）

市内転居者の投票

平成21年8月10日までに市内転居（対馬市内での異動）の届出をした人は、新しい住所地の投票所で投票することができます。ただし、平成21年8月11日以降に転居の届出をした人は、転居前の住所地の投票所で投票することになりますので、お間違えのないようお願いいたします。

期日前投票

投票日当日、何らかの理由で投票所に行って投票できない人は、期日前投票ができます。

期日前投票は、対馬市役所本庁及び各地域活性化センターに設置しています期日前投票所において行うことができますが、各投票所での投票は、各地域活性化センター管内の選挙人名簿に登録されている人に限られます。

（例：上対馬地域活性化センター管内に登録されている人は、上対馬地域活性化センターのみでの期日前投票ができ、その他の地域活性化センターにおいては、期日前投票はできませんので、ご注意ください。）

～何らかの理由とは～

日曜日に営業する自営業の人
妊娠などの理由で投票日に投票できない人
冠婚葬祭の予定のある人
旅行の予定のある人などです。

手続きの方法（期日前投票）

期日前投票をする人は、投票所入場券を持参してください。（投票所入場券が無くては本人と確認できれば投票できます。）

期日前投票の宣誓書を書いていただきます。

選挙人を確認したら、投票用紙を交付します。

投票用紙に「小選挙区選挙では候補者氏名」、「比例代表選挙では、政党その他の政治団体の名称又は略称」を、また、「国民審査では、やめさせた方がよいと思う裁判官については、その名の上の欄に×を記載」し、投票箱に投票したら終了です。

期 間

平成21年8月19日（水）から
8月29日（土）まで

ただし、最高裁判所裁判官国民審査につきましては、衆議院議員総選挙と投票できる期間が異なり、8月23日（日）から29日（土）までとなっていますので、間違いのないようご注意ください。

時 間

午前8時30分から午後8時まで

不在者投票

投票日に次の理由で投票所に行って投票することが出来ない見込みの人（期日前投票者を除く。）は、その旨の宣誓と不在者投票用紙の交付請求の申請を行い、滞在地の選挙管理委員会又は不在者投票施設等で不在者投票を行うこととなります。

8月29日までに対馬市を転出し、転入先の市区町村選挙管理委員会で投票する見込みの人
選挙期日にわたる観光、病気療養（指定病院等に入院している人を除く。）等の旅行で市外に滞在中である人（対馬市以外の市町村の選挙管理委員会で投票する人）
病院・老人ホームなどの不在者投票指定施設に入院している人
（病院長・施設長に不在者投票の請求の申し出を行ってください。）
監獄・少年院等に収容中の人

また、不在者投票の請求交付は、各地域活性化センターにおいて受付をしますので、選挙人の名簿登録地の各地域活性化センターに請求申請を行ってください。（たとえば、上対馬地域活性化センター管内に登録されている人は、上対馬地域活性化センターのみでの不在者投票の請求交付となりますので、その他の地域活性化センターにおいては、不在者投票の請求交付はできませんので、ご注意ください。ただし、対馬市選挙管理委員会（本庁）においては、不在者投票の請求を行うことができます。）

手続きの方法（不在者投票の請求）

転出や旅行等により、転出先及び滞在地で不在者投票しようとする人は、早めに不在者投票の交付請求を行ってください。不在者投票のできる期間は11日間（国民審査は7日間）に限られていますので、公示日前でも不在者投票の請求は受付けています。

指定病院・施設に入院、入所中の患者は、病院・施設等で投票できますので、早めに病院長や施設長等に申し出てください。

郵便投票

郵便投票証明書をお持ちの方は、早めに郵便投票の請求及び交付申請を行ってください。

請求は、8月26日（水）までです。

また、身体障害者で身体障害者手帳に「上肢又は視覚の障害が1級である者」、戦傷病者で戦傷病者手帳に「上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項までである者」として記載されている方は、郵便等による代理記載制度もあります。

なお、郵便投票等による不在者投票についての詳しいことは、対馬市選管及び各地域活性化センターにお気軽にご相談ください。



期日前投票ができる場所 及び問い合わせ

対馬市役所(選挙管理委員会)

対馬市厳原町国分1441番地

0920-53-6111

対馬市美津島地域活性化センター

対馬市美津島町雑知甲550番地2

0920-54-2271

対馬市豊玉地域活性化センター

対馬市豊玉町仁位380番地

0920-58-1111

対馬市峰地域活性化センター

対馬市峰町三根451番地

0920-83-0301

対馬市上県地域活性化センター

対馬市上県町佐須奈甲567番地3

0920-84-2311

対馬市上対馬地域活性化センター

対馬市上対馬町比田勝575番地1

0920-86-3111

各選挙書記に問い合わせください。

対馬市定額給付金対策本部からのお知らせ



定額給付金の申請はお済みでしょうか？

対馬市の申請受付期限は **平成21年9月24日** までです。

期限内に申請しないと辞退とみなされ、給付金を受け取ることができなくなります。期限内に申請しましょう。

申請方法は申請書を対馬市定額給付金対策本部に送付していただくか、最寄りの地域活性化センター、出張所、市役所で申請できます。

【問い合わせ】

対馬市定額給付金対策本部

〒817-0022 対馬市厳原町国分1441番地 対馬市役所1階

: 0920-53-6111 FAX: 0920-53-6112 Email: tsushima@city-tsushima.jp

広報
しま版

対馬市福岡事務所 レポート

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目12-26福岡Dビル11F
TEL/092-481-6411 FAX/092-292-8786
ブログ『対馬市福岡事務所レポート』 <http://tsjfuk.exblog.jp/>
スタッフ/武末祥人・阿比留忠明・早田優子

大盛況だった対馬観光物産展



7月16日(木)～17日(金)の2日間、対馬市福岡事務所隣地の駐車場にて、対馬観光物産展「福岡に集結！ご当地特選うみのさち」を開催しました。新聞各紙、ローカルのテレビ番組『今日感テレビ』や『めんたいワイド』など地元メディア

各社に取り上げていただき、雨も何とか降らずに持ちこたえてくれて、人通りもまばらなオフィス街にありながら、予想を大きく上回るお客様にご来場いただきました。

対馬からは、ウエハラ、海風商事、海の森工房、JA対馬、富士水産、和多屋、対馬かまぼこ店、美津島町漁協、体験であい塾「匠」が参加。養殖本マグロ「トロの華」(1パック100g～180g/1,000円)はあっという間に売り切れてしまい、その他の商品についても2日目は品薄の状態となりました。また、「対州蕎麦」の無料試食コーナーは、特にお昼時、長蛇の列ができ、たいへん賑わいました。全ての業者さんがほぼ完売。「(物産展で)こんなに売れたのは初めて。たくさん宣伝してもらったけんね」と喜んでいただきました。

福岡で見つけた“対馬のいいもの”

福岡事務所のスタッフが、福岡で触れた対馬の素敵なものや人などをご紹介します。



「あぶりもん市場 拓」の「対馬焼穴子」 880円

福岡事務所の近くには、対馬のあなごを出しているお店がいくつもあります。博多駅2丁目の「十徳や」では「対馬産 黄金あなごの天ぷら」(609円)、博多駅東の「あぶりもん市場 拓」では「対馬焼穴子」(880円)、このほか、祇園の「樂がき」や博多駅2丁目の「蔵音」などにもありました。中央区には対馬あなごの専門店「旬魚季菜 凧」もありますし、他にもたくさんのお店で、対馬のあなごを扱っていただいているのだらうと思います。福岡において、「対馬のあなご」は、対馬を代表する魚介類の一つとして、その名をはせ始めています。(早田)